

発行
香川自治会広報部会

| | |
|------------|---------|
| 香川の人口 | 11,821人 |
| 男性 | 5,835人 |
| 女性 | 5,986人 |
| 世帯数 | 4,940戸 |
| 2021.2.1現在 | |

2021年度 香川自治会・活動に向けて

令和3年4月より新年度の活動が開始されます。従来は始動に向けて、自治会は選出された組長さんに対して、各町内会毎に組長会議の日程を設定し、役割の説明と代議員さんの選出をすすめていきました。

しかし、3密回避の観点から、自治会としての組長会議の日程設定を取りやめ、各町内会の裁量に一任することになりました。それにより各町内会ごとに、それぞれの方法により、組長さんのお仕事の確認と、組長さんの代表となつて自治会の議決機関である総代会に出席する代議員さんを選出しました。



- 組長さんのお仕事（要約）
- ①組長札の掲示
- ②自治会への入会・退会者の届出
- ③連絡書類の回覧および配布
- ④配布物は、個人宅に配布
- ⑤街路灯の点検管理
- ⑥点灯不良は、左記に連絡
- ⑦コールセンター ☎ 40-6255
- ⑧山田電気商会 ☎ 52-0205
- ⑨自治会費等の集金
- ⑩計報の連絡
- ⑪未加入世帯への自治会加入促進
- ⑫防災訓練への参加

⑨各種町内会活動への支援と協力
来年3月までの一年間よろしく
お願いいたします。

今年の総代会も、新型コロナウイルスの感染拡大抑制のため、昨年同様書類による審査の予定です。その場合は、4月の中旬に総代会の議案書が各代議員さんに配布されますので、議案書の内容について評価をお願いすることになります。

■2020年度総代会議案書
代議員 2020年度の代議員
議題 事業報告・
事業費決算報告の審議
他

■2021年度総代会議案書
代議員 2021年度の代議員
議題 事業計画・
事業費予算計画の審議
他

2020年度 香川自治会の主な活動実績

香川自治会は、自治会本体と四つの町内会そして部会の三層で構成され、それぞれが主体的かつ連携を取りながら活動を行っています。しかし今年度は年度初めから新型コロナウイルスの影響で例年のイベントがほぼ中止になりました。ここでは活動が制限されたなかで今年度実施した活動内容を簡単に紹介いたします。

1 香川自治会

①香川まちづくり
香川駅前から新しくなった聖天橋までの道路のうち、市役所支所までの道路が3.5mから7.5mに拡幅されることが決まり、現在整地作業に入っております。小出川においては護岸整備に続いて川底掘削工事を実施しており、これにより地震や豪雨などの自然災害に対する安全・安心が図られます。香川小学校周辺地域内の未舗装道路2か所について市に舗装化の要請を行っています。

②防犯カメラの運用
3年かけて県・市の補助金と自治会の一部負担により設置した防犯カメラ29台が、香川地区内の見張りを行っています。近年香川でも事件が多発しており、今年度は防犯カメラ映像を警察に5回（痴漢3回、特殊詐欺2回）提供・協力しました。

2 町内会

各町内会では相次ぐ自治会行事中止のなかで、4月の自治会費の集金から始まって、地域・町内の防犯・防災・美化等に努めながら防犯パトロール、草刈りやゴミ清掃等の美化活動を実施しました。

③総務部会
自治会行事に関わる全般の連絡調整等を担当。春の総代会では予算・決算および活動計画・実績承認において初めての書面表決を実施、9月には157名の方に敬老のお祝い金をお届けし、また年度末に傷んだ町内掲示板の改修を行いました。

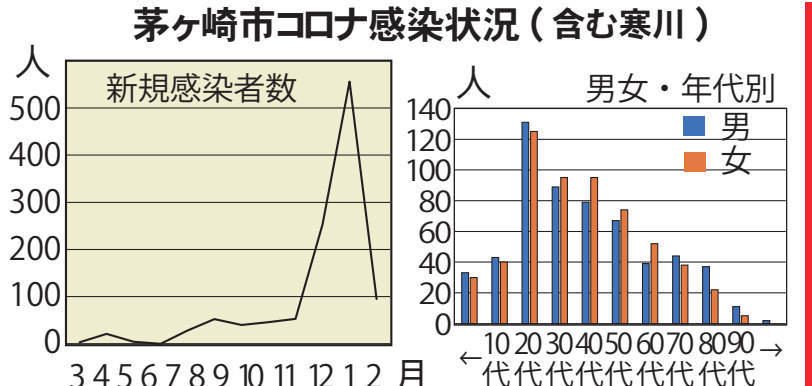
④会計部会
自治会に関わる金銭の管理、集金、支払い等の業務を担当。自治会費および市からの補助金申請などを行うとともに、日本赤十字等への募金や各種関連団体への助成金・分担金の支払いを行いました。

⑤広報部会
コロナの影響で自治会、町内会部会の活動が低調な中であって、身近な生活情報等を掲載した「広報かがわ」を4面フルカラー版で今年度も奇数月、隔月（年6回）に発行しました。この新聞は10年以上前の過去の記事も合わせてホームページ（検索）かがわ自治会からいつでも閲覧できます。

⑥環境部会
茅ヶ崎市から委嘱され行政とのパイプ役を務めている環境指導員がメンバー。例年通り、ごみ全般に関する相談およびごみ集積場所の点検・指導を毎日実施、またごみネット23枚を配布するとともに、昨年度から重点的に取り組みはじめたごみネットボックスを新たに17個、設置・支援しました。

⑦防災部会
前述のとおり、希望者に100個の感震ブレイカーを配布、設置を実施しました。また市からの補助金を活用して防災倉庫内の防災備品の拡充（防災倉庫一式、マスク、ヘルメット、リヤカー、カセットガス等）を図りました。
(総務部会長 安江)

新型コロナウイルス感染状況&関連情報



Q ワクチン接種はいつから？
A 2月から医療従事者、4月以降に65歳以上の高齢者、一般への接種は6月以降の見込み。基礎疾患（持病）のある人や高齢者施設の利用者が優先され、3ヶ月以内に1人2回ずつの接種を目指すとしています。

Q どうすれば受けられる？
A 高齢者は3月以降、一般の人には4月以降に「接種券」が届くので、電話やインターネットを通じて接種を受けたい医療機関に連絡をして予約を行います。

ワクチン接種までの流れは？

接種券が届く 住民票のある市区町村から「接種券」と「新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ」が届く

予約 接種を受ける医療機関や接種施設に電話やインターネットで予約

接種 接種券と本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）を持参し、施設で接種